



新しい体育館で  
新たな道へ元気よくスタート!

与板中学校卒業式

広報 **よいた**  
4月 No. 262 (昭和63年4月10日)

— 今月のページ —

昭和63年度一般会計予算 2~9  
第1回町定例議会  
フォト・ニュース……………10~11  
ほのぼの家族……………14  
各種お知らせ……………16~17  
わが家のアイドル……………18

■発行/与板町(代表者/与板町長平澤基九郎) ■電話(0258)(代)72-3100 ■編集/与板町広報編集委員会

わたしたちの  
版 画



残雪の八坂神社

《与板町版画クラブ》相沢タミ子

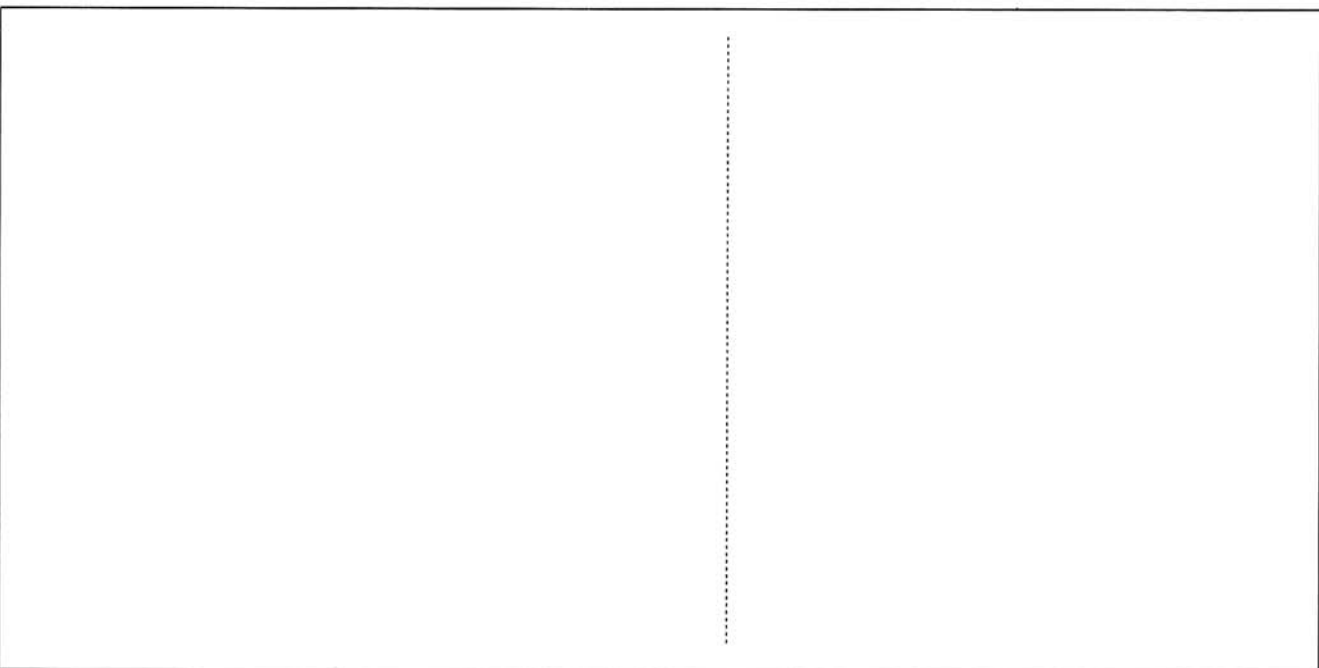
与板城山登り口、残雪の石段を登り  
堤下町内を一望にして静寂の中  
ひっそりと見下ろし守る不動尊八坂神社  
安らぎをおぼえます



わが家の  
アイドル

荒木ゆかりちゃん  
《岩方》荒木昭一さんの長女

ハイイ!わたし、ゆかりです。ただいま一歳五ヶ月のピチピチギヤルなのです。なんてたって得意なポーズは写真のとおり。「あーい!」と大きな声で「ちようだい」をすること。もらえるまでとことん頑張ります。でも、おかあさんに「ダメ」と叱られたらあきらめるしかないけどね。(おばあちゃんのお膝で一粒涙をこぼして)もともと明るい性格だからクヨクヨしません。  
赤い靴はいて外へ出れば私の天下。大人の声をふりきっていちもくさんにかけっこします。……ちよつと豊かなおなかでジャマだけど。だって嫌いなものがないからつい食べちゃうんだよね。おじいちゃんはいいいことだ、いいことだとほめてくれるよ。  
あとね、お休みにおとうさんの車に乗せてもらうのが大好きなんだ。街で岩方ミニギヤルがドライブしてるの見かけたら、声をかけてね。ソックリ親子が笑顔であいさつします。



▼昭和六十三年度がスタートしました。  
町の一般会計予算・第一回町定例議会及び一般質問の内容をお知らせします。  
▼今月号より内容をちよつと変えてみました。いかがでしょうか。ご協力お願い致します。  
▼さあ、新学期、待ちに待った春がやって来ました。外へ出て太陽をいっぱいあびましょう。

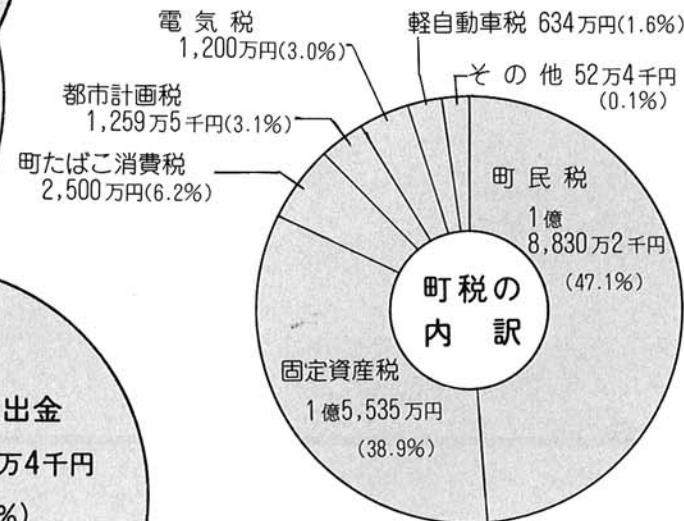
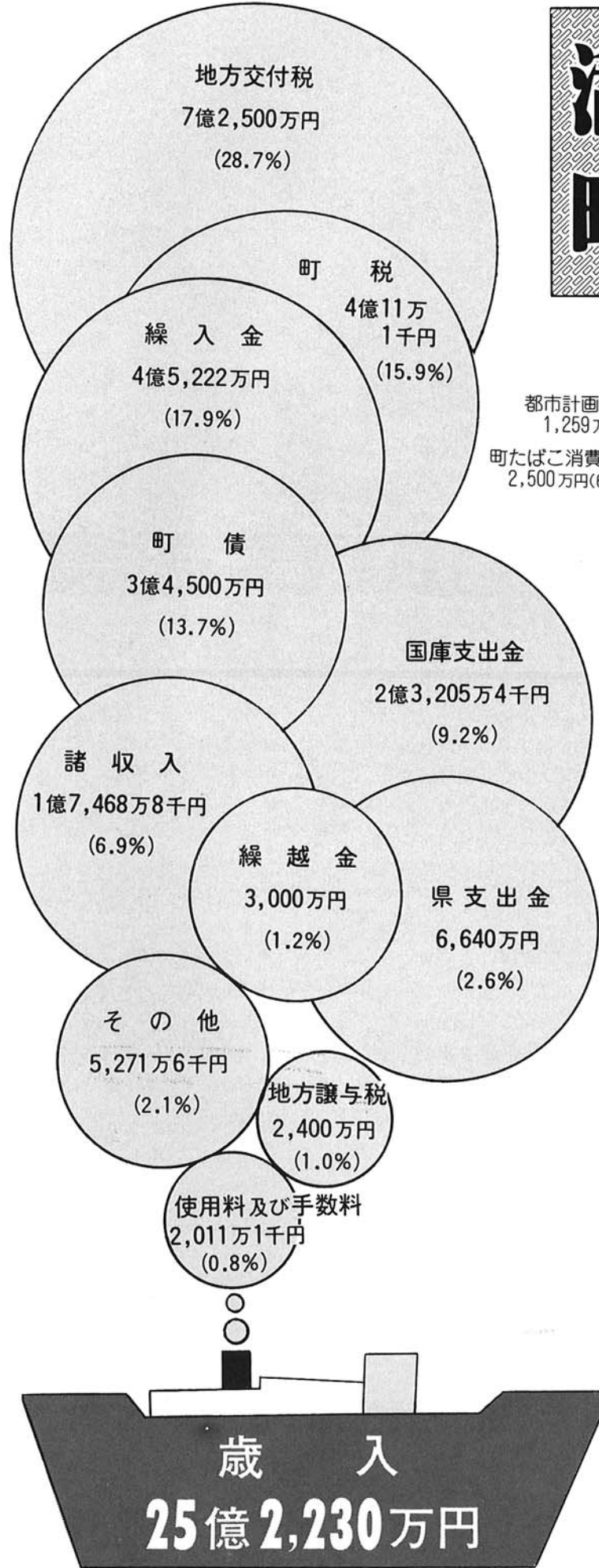
\*編集室\*



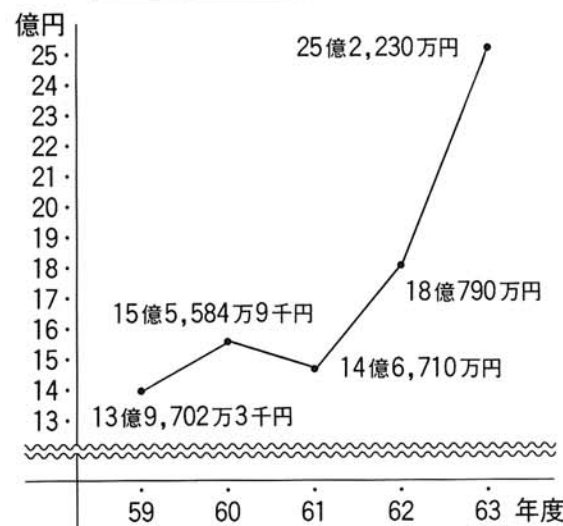
= 人 口 =	
(3月31日現在)	
男	3,721人(-11人)
女	3,898人(-12人)
計	7,619人(-23人)
世帯数	1,814人(±0戸)
転入	48人
転出	76人
出生	9人
死亡	4人

# 活力ある町づくりを

# 住みよい目指して



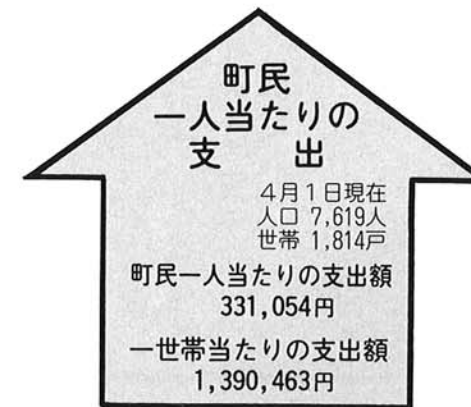
## 予算の移り変わり



わめて厳しい財政環境となっている。このため、現下の厳しい財政環境を踏まえ、与板町総合計画を基本としながら、次の重点施策により編成した。

- ① 与板中学校改築事業
- ② 公共下水道事業の推進
- ③ 学校給食共同調理場の移転改築事業
- ④ 中間医療施設誘致事業
- ⑤ 企業誘致の推進

予算規模は、総額二五億二、三〇〇万円で、前年度対比一三・五％となりました。

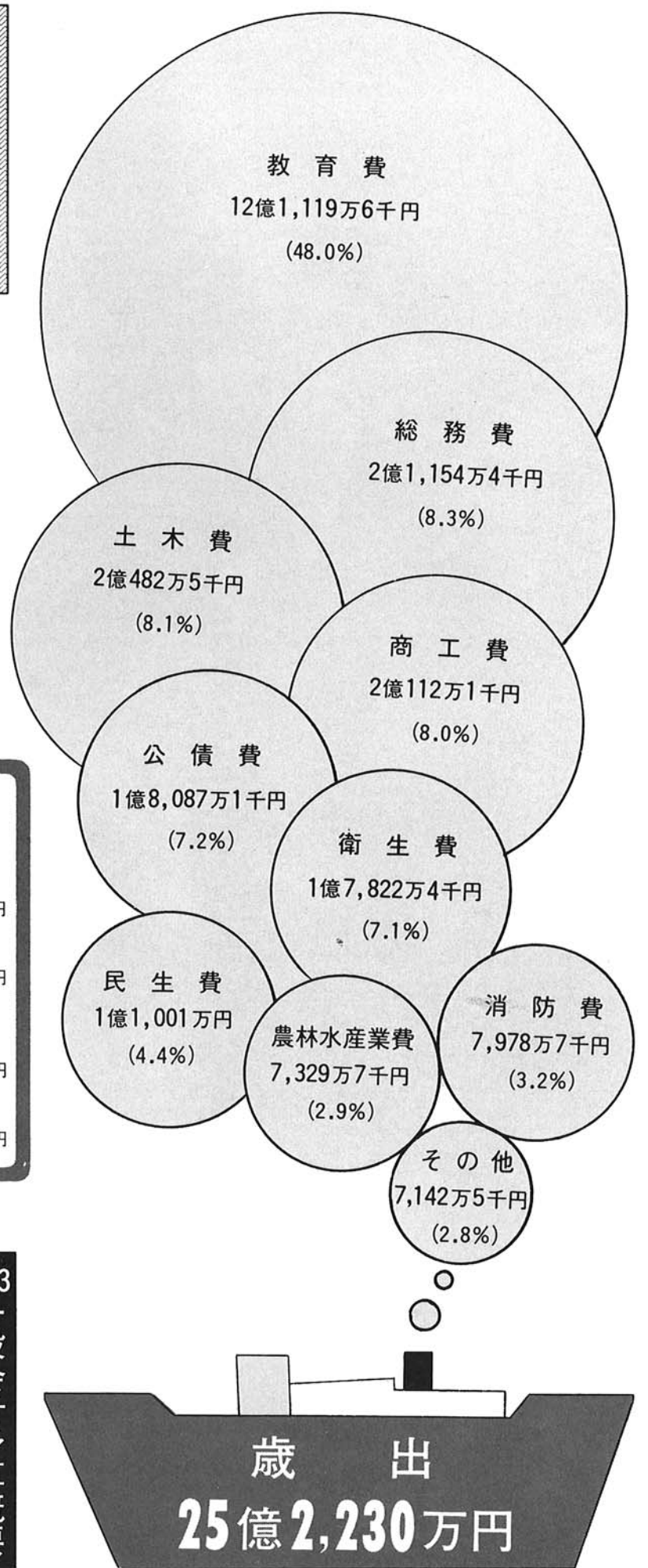


## 特別会計予算

- 与板町老人保健特別会計  
歳入歳出予算 4億4,122万9千円
- 与板町国民健康保健事業特別会計  
歳入歳出予算 4億5,173万2千円
- 三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計  
歳入歳出予算 37万1千円
- 与板町下水道事業特別会計  
歳入歳出予算 3,120万5千円

## S63 一般会計予算概要

昭和六十三年度の予算編成に当っては、国・県と同一の基調をとりながらも、歳入面では、国庫補助負担率の引き下げの継続、景気は回復基調にあるものの税制改正は減税先行となっており、町税の伸びは期待できないところである。歳出面においては、人件費・物件費・公債費等義務的経費は着実に増加し、与板中学校改築、公共下水道建設事業に着手しているため、き

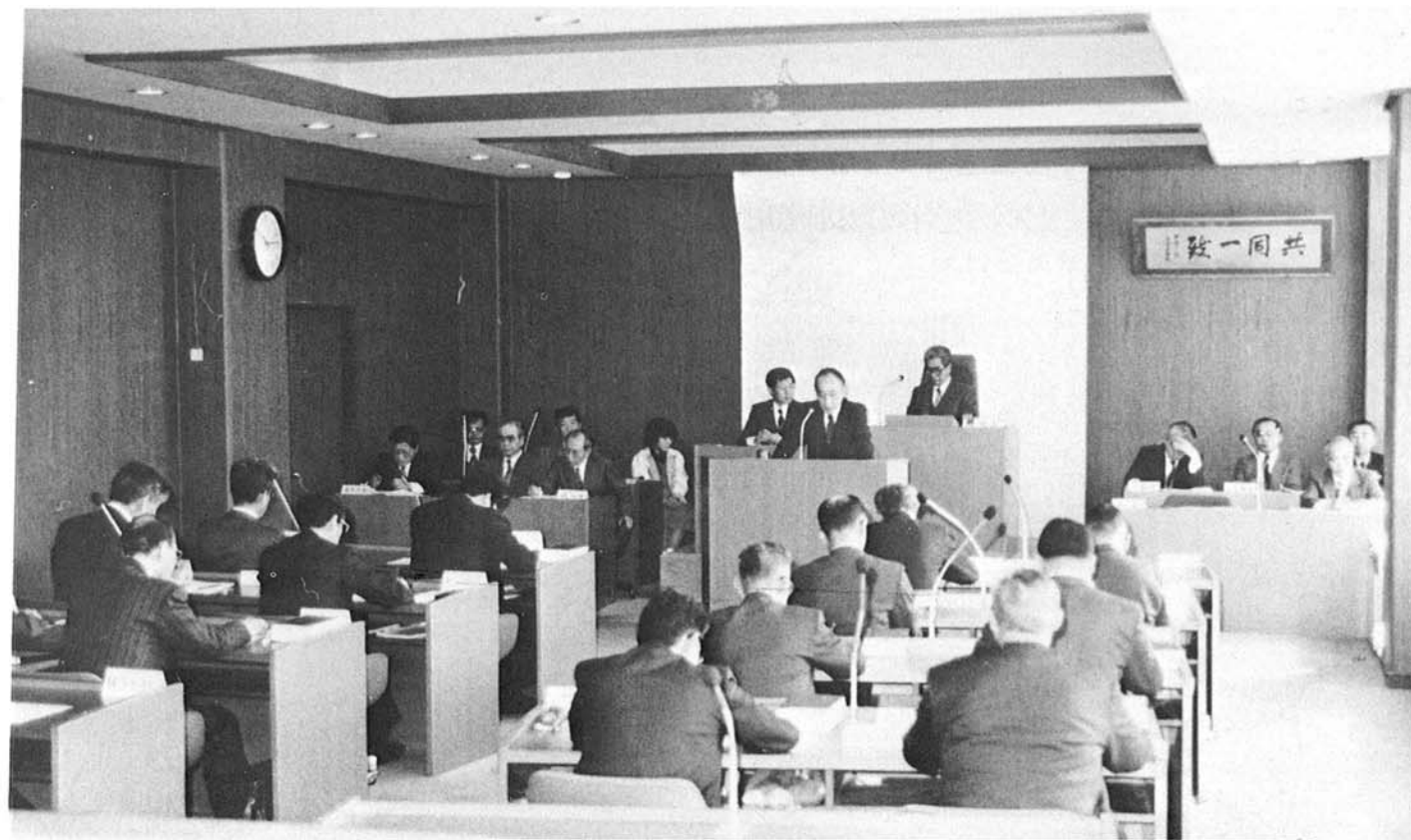


# 昭和63年 第1回町議会定例会

## 《24議案を議決》

昭和63年第1回定例会は、3月9日から25日までの17日間の日程で開催され、昭和63年度予算案を中心とした24議案を、いずれも原案どおり可決致しました。

- |   |  |   |
|---|--|---|
| ◆報告第1号<br>専決処分報告について                                    | ◆議案第7号<br>与板町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について       | ◆議案第14号<br>与板町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について |
| ◆議案第1号<br>与板町議会議務局設置条例の一部を改正する条例について                    | ◆議案第8号<br>与板町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について  | ◆議案第15号<br>昭和62年度与板町一般会計補正予算(第5号)について               |
| ◆議案第2号<br>与板町職員の私有車の公務使用に関する条例の一部を改正する条例について            | ◆議案第9号<br>与板町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について               | ◆議案第16号<br>昭和62年度与板町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について       |
| ◆議案第3号<br>与板町職員の懲戒手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について            | ◆議案第10号<br>国民年金の印紙購買基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について | ◆議案第17号<br>昭和62年度与板町老人保健特別会計補正予算(第3号)について           |
| ◆議案第4号<br>与板町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について         | ◆議案第11号<br>与板町税条例の一部を改正する条例について                      | ◆議案第18号<br>昭和62年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について          |
| ◆議案第5号<br>与板町特別職の職員で非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | ◆議案第12号<br>与板町都市計画税条例の一部を改正する条例について                  | ◆議案第19号<br>昭和63年度与板町一般会計予算について                      |
| ◆議案第6号<br>証人等の費用弁償に関する条例                                | ◆議案第13号<br>与板町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について                | ◆議案第20号<br>昭和63年度与板町国民健康保険事業特別会計予算について              |
|   |  | ◆議案第21号<br>昭和63年度与板町老人保健特別会計予算について                  |
|   |  | ◆議案第22号<br>昭和63年度与板町下水道事業特別会計予算について                 |
|   |  | ◆議案第23号<br>昭和63年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計予算について          |
|   |  | ◆議案第24号<br>与板町固定資産評価審査委員会委員の選任について<br>・氏名 大橋 憲 宰    |



## ※昭和63年度施政方針※

国は21世紀を目指し、国づくりの指針ともいべき第四次全国総合開発計画を策定し、均衡ある国土の発展のため、東京一極集中から地方へ向けて多極分散型国土の形成の潮流が、高速交通体系の充実とその高度利用によって促進されることは、地方に住む我々にも期待を抱かせるものがある。

新潟県、そして与板町の将来を展望し、冷厳なる現実もふまえ、次の世代に引きつがれてゆく町政の着実な進展を期して、本年度も次の施策を重的にかつ強力に推進してゆく決意であります。

① 高令化社会に対する老人保健施設の建設を実現して福祉の向上を計る町づくり

② 信濃川テクノポリスを形成する町としての産業基盤の強化を目指す町づくり

③ 中学校の改築事業の実成を目標とした教育施設の充実を進める町づくり

④ 環境整備事業の推進を通して住民が安心して住める町づくり

清潔・積極・公平な政治姿勢を堅持して町政にとり組んで参る決意でありますので、議会を始め町民各位の変わらぬ御指導と御協力を切にお願い申し上げます。

(要旨)

## 晴れの受賞



〈佐藤忠夫氏〉 〈長谷川国雄氏〉 〈佐藤一夫氏〉

◎与板町消防団員として、二十年以上の永きに亘り責務を認識し、地域住民の民生安定に寄与される。



〈中島耕三郎氏〉

◎与板町の社会福祉事業のために多額な御寄附をされた功績により表彰。

## おめでとうございます



〈坂田昭治氏〉 〈小川清氏〉 〈石橋健逸氏〉 〈高橋比良夫氏〉 〈黒川穰氏〉

◎与板町議会議員として、十二年以上の永きに亘り、地方自治の振興発展に寄与される。

# 一般質問 《要旨》

● 語学指導等を行う外国青年招致について

米山議員  
急速な国際化の進む今日、中学校における英語教育が非常に重要視されている。自治省・文部省・外務省合同で外国青年を招致して直接子供と話す事によって英語の指導をする制度がある様だが、町長は施政方針の中で、「教育は人づくり」と言われている事からも、英語を母国語とする外国人から直接語学指導を受けることにより、生きた英語を学ぶと同時に学習を通じて諸外国の理解ができるのではないかと考えるが。

平澤町長

ご指摘の通り国際化時代にそなえ、自治省・文部省・外務省三省合同による国際教育推進事業が実施されている。これは、県教委が外国人を採用し、毎年度定期的に訪問する学校を指定し、外国人の指導助手を派遣するAET事業である。この定期訪問は年間一〜二日間で費用は県負担である。これに対して地方公共団体が単独で外国青年を招致する、外国青年招致事業が

ある。給料・宿泊費・赴任及び帰国旅費等は地方公共団体の負担であり、財政的理由により雇用出来ない市町村がほとんどである。ご質問の趣旨は充分理解出来るので、現場や教育委員会と協議したいと考える。

● 原信進出について

米山議員

現在、商工会長と真剣に話しを進めており、商工会サイドの進展を待っている状態であるとの話であるが、商工会では、商業部反対・工業部賛成と真二つに意見が割れている厳しい現状である。むしろ私は、町長が商店会側と数を重ねて話し合いをされ、明確な考え方を打ち出すべきだと考える。又、大型店舗進出につれて、これからの町づくり、消費者のニーズも変わって来ると思われるので、原信進出予定地の近辺に町として商業施設集積地を斡旋する考えはあるか。

平澤町長

既存商店街への影響も懸念されるが、当町でゆるされる範囲の大型店の進出は、これからの町づくりの中で大きな意義を果

たすのではないかと受けとめ、賛成して頂きたいと商工会長にお願いをした所である。その中で商店会側のご要望があるなら、進んで斡旋の労を取りながら原信に申し入れを行いたいと商工会長に話してある。商工会長からの現段階での答えとして、今、ハフ・モデル調査（大型店出店の影響調査）を行っており、三月末の結果が出た段階で商工会で意見の集約をしたいとの回答を頂いている。私の方から商店会の方へ進んで話しかけをせよという話であるが、商工会という団体・組織の独立と、尊厳を尊重したいと考えているので、商工会長の返事を期待している。又、原信一帯の商業集積都市の設定は、今後の与板町の町勢拡大の核づくりの中で非常に重要な事であると位置付けている。

● 道路行政について

米山議員

葛都からの広域農道を、通勤道路又は産業道路として広域行政により格上げし、利用する考えはないか。

平澤町長

広域農道の活

用は、今後の与板町の発展に非常にプラスになると考えている。この道路は、基本的には地域農業者の基幹農道として位置付けられており、長岡市及び地域農家の方のご理解が必要であるので、構造上の問題を含め道路の維持管理に伴う所管の移管等について研究してみたいと考える。

\* \* \*

● 一級河川黒川流末川整備事業促進について

丸山議員

黒川水害予防組合廃止以降地元が再度要請して来たにもかかわらず、地元本与板全区民が年間二度にわたりヘドロ上げ又は上流より流れ来るゴミ上げ、堤防上・川の中の草刈りを行って

いる現状なので、早急に対処して頂きたい。

平澤町長

管理は県であり、機会あるたびに県の河川課へお願いしている。しかし延長が長く、改修には用地買収等の関係で、県ではなかなか取り上げてもらえない現状である。今後も地元の方々の手数をわずらわせず、本庁へ更に強く話を進めたいと考えている。

● 与板橋より黒川水門・高校迄の舗装の早期実現について

丸山議員

与板橋より高校迄の道路は、中之島の生徒が通学用に利用する道路でもあるので、早期に全線舗装して頂きたい。

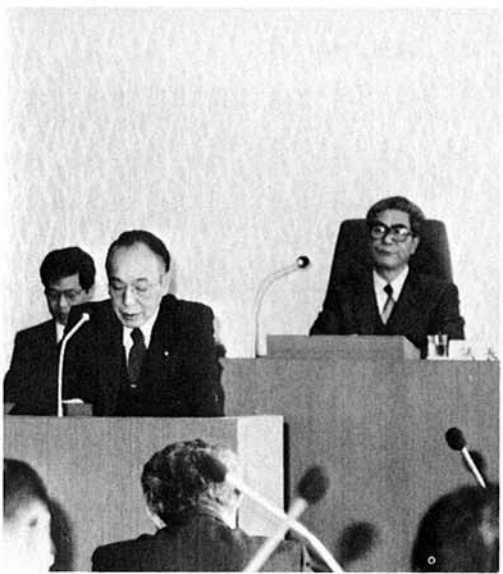
平澤町長

現在、町の単独財源の中で舗装を進めているので、はかどらない事はお許し頂きたい。

● 与板町発展と活性化のため中之島から与板町乗り入れバス運行の促進について

丸山議員

先輩や町の切なる願いから、与板橋が架替えられ久しい期間がすぎたがバスが通らない。交流が少なく、高等学校生徒が困っている現状からも、一日も早



く実現して頂きたい。

平澤町長

前にも質問があり、越後交通や中之島町と話し合いを行って来た所である。越後交通側は、この路線は完全に赤字路線となるという見方をし、その積算によると一日三往復としても年間約五〇〇万円の赤字が生ずると予想されている。中之島の同意があれば半分の二五〇万円という事になるが、現段階では中之島町はこの話に乗って来る気配はない。町単独で年間五〇〇万の負担ができればこの問題の取り組みができるが、負担が年々増加する不安もあるので決して明るい見通しではないと考えている。

● 学校教育の機会均等の面から本与板北部地区の小学生のバス通学について

丸山議員

せめて冬期間だけでも本与板北部（塩之入・滝谷・当ノ浦）地域の小学生のバスによる通学をお願いできないか。

平澤町長

ご指摘の通り本与板北部の地域は、距離的に遠くバス利用もなかなか不便であると思う。車の座席数や授業開始の時間も制約されていて、現段階においては難しい問題であるが教育委員会内部で充分検討させて頂きたい。

● 老人保健施設について

高橋議員

私としては与板の町内であればどこでも良いが、最も効率的な場所を選定すべきであると考えている。調査は上稲場地域一点ですでに用地交渉もほとんど終わっていると聞いている。今回その造成費として約五、六〇〇万円の予算を経上してあるが、その内容をお聞きしたい。

平澤町長

他の地域との比較は行っていない。設置場所の選定は、老人保健審議会長の答申に添った場所。設立と運営の母体である長岡・三古老人福祉会理事長より要望された場所をもって選定した。造成費の内容については、これから予定される入札工事にも支障が生じるのでお答えできない。

● 国保税の減額について

高橋議員

退職者医療制度の創設時、見込み違いによる国庫負担の補填分一、〇〇八億円は、一世帯当たり、六、八〇〇円となる。これを国保税の軽減分に充当する意志があるか。

平澤町長

昭和五十九年十月に創設されたこの制度の際に、この制度に移行する人数の見込み違いによ

り、国保受けた財政の影響額が一、〇〇八億円という事は事実である。そこで国では、この未補填分を六十二年の補正予算で全額借入するという事である。総額八〇〇万円程度であり、加入者一人当たりすると年間三、〇二四円、世帯当たりすると七、九六〇円程度となる。現在当町の六十二年度決算はまだ確定していないので、今後の医療費の推移によっては財源が不足する事も考えられるので、その推移を慎重に見ながら決算が確定する六月議会迄に結論を見出したいと考えている。

\* \* \*

● 企業誘致について

石橋議員

江東地区の企業誘致についてはその後の経過と今後の見通しについて明確にお答え願いたい。

平澤町長

企業誘致については、私なりに努力を重ねて来た。おかげ様で、現在一つの企業の進出についての合意を頂き、四月には正式な調印に入りたいという内諾を頂いた。この企業は、水晶振動子を作る会社で、二、〇〇〇坪を予定し年内中には建設し操業にも入りたいとの事である。それに引き続き、現在県内二つ、県外三つの企業と

話をしている。いずれも現在の用地を検討して帰っている。今後も議会の皆様のご協力を頂き、企業進出についての努力を致したいと考えている。

● 下水道事業について

石橋議員

都市計画区域については現在順調に工事が進んでいるが、区

昭和六十四年度に事業計画を策定したいと県に希望している。具体的にはどの地域をどんな方法でやるかは、この計画の中で決めたいたいと考えている。

● 学校給食について

石橋議員

用地買収も終わり、今年度給食センターを新しく建設されるわけであるが、現在の週三回の米飯給食を増加する考えはあるか。又、新しいセンターでは、週五回の米飯給食の実施に対応できるか。

平澤町長

県内の米飯給食の実施状況は九八・四%の実施率であるが、一週間の実施回数は平均二・四回であり、国及び県の週三回の目標は達成されていない。当町ではすでに、週三回の米飯給食を実施しており、その間にめん・パンを組み合せ、食事に変化を与えバランスのとれた方法で実施している。現段階においては、栄養のバランス・給食費等からも考えても週三回が良いのではないかと考えている。

\* \* \*

● 町長の政治理念について

吉岡議員

① 江東用地を一部買上げて価格の凍結を図られたが、右手の



域外の下水道建設についてお考えを伺いたい。

平澤町長

町の基本計画において、公共下水道計画以外の地域においては、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業等の補助事業を研究するとしている。現在、区域外の地域においては、農村総合整備事業で行う予定とし、

荷物を左手に持ちかえただけで問題の解決にはならないと考える。原価にこだわる事なく三万円程度に引き下げて、残りは一般財源から補填されても良いと思うが。

② 交通安全に対する基本認識について伺いたい。

③ 一般診療のできない老人施設だけでは、当町の医療の将来は暗い。ミニ総合病院的なもの(診療所等)を誘致する考えはないか。

④ 観光について、民間の活力を期待されている様だが、現在民間では、有志の間で直江兼統氏の銅像を作る募金活動がなされている。観光の一部となるべき銅像でもあるので、町で建設費の一部を負担すべきと考えるが。

#### 平澤町長

① 借入金によって購入した土地であるので、金利負担をしている。売却の相手に金利も転換して売るのが立前であるが、当然土地代金が高くなる。それをおさえるには、一般財源の補填が必要となる。しかし、現段階の財政状況を考え、今の財政の中で町の財産として取得する事によって金利はつかない。金利が軽くなれば、売却地価の抑制と一般財源の持ち出しも減少するという考え方で、今回の補正をお願いした所である。



② 法を遵守すべき立場にあるので、厳然として法は守り通していく考えである。

③ 先の一般質問でもお答えした通り、当町は県が定めた地域医療計画の中で、長岡医療圏に所属しており、地域の実情からしても非常に恵まれた地域といわれている。現在当町では、三人の内科医・三人の歯科医が開業されており、日常生活の中で一般的医療サービスや町への保健事業のご協力を頂いている。現在の交通機関の発達によって、市町村の垣根を越えた広域医療圏が形成されていると考える。当町にそうした施設が出来る事は望む所であるが、相手のある事でもあり、又、営業面

面の問題もある。設置を希望される方があれば、町としても対応したいと考える。

④ 城山史蹟保存会という民間団体によってこの運動がなされている事については、敬意を表している。その動機は、直江山城守の遺徳を後世永久顕彰したいという純粋な気持ちが高いのではないかと理解している。観光の面に偏重しての町費負担については、寄附者の気持ちも考慮しながら、今後多角的な面から検討して、慎重に対応したいと考えている。

\* \* \*

#### ● 与板町の活性化について

##### 山崎議員

町活性化についての、ポスト「町おこし・村おこし」のメインテーマになるものは、その町の本物の異質性を明らかにし、それを守り育てる事だと考える。数々のハード事業は行われて来ているが、ハード事業と合わせ、ソフト事業も進める必要があると考える。学校教育・社会教育を町づくりの中に、どの様に位置付けていかれるのか、次の三点について伺いたい。

- ① 幼・小・中の一貫体制
- ② 社会教育の充実 —— 生涯学習の推意
- ③ 町民参加の事業 —— 苗木

(桜) オーナー制で並木道を。

又、近隣町村と提携して広域行政の中で著名人による文化講演会を実施する考えはないか。

#### 平澤町長

施設を活用してのソフト事業への転換は、今まさにその時期が到来していると認識している。そしてその中に町民の知恵を出し合って頂き、町民参加のイベント等の再利用があつて良いと考える。

① 幼・小・中の教師で、学校教育協議会を構成し、学習指導・生徒指導などの共通課題について情報の交換・研究討議などの研修を行い、一町一校の特色を生かしながら幼小中の一貫した教育目標の達成のために教育実践を積み重ねていく。

② 生涯学習時代を踏まえ、中期の社会教育計画を立樹して各ライフ・ステージごとの学習機会を提供している。

③ 全町民の心の触れ合いを深める事業を実施している。桜の苗木をオーナー制というご提案であるが、以前に観光協会の中で「桜を植える会」があると聞いているので、その中で検討されるのも良いと考えている。広域行政の中で文化講演会については、今後町村間で考えてみたいと思う。

#### ● 県道・原地内について

##### 板垣議員

県道・長岡一寺泊線は、与板町にとっては重要な道路である。特に与板橋から原地内にかけては、道路巾は狭いし、カーブに関しては大型車と普通車とのすれ違いがスムーズに出来ない状態である。交通安全、又、観光面からも、町のイメージも良いものではないと思うが、どのように考えているのか。

#### 平澤町長

現在、稲荷町裏から原裏までのバイパス道路を、稲荷町裏の方から公共事業の特殊改良一種事業として進めている。今後は原地内の方から単車事業として頂けるよう話し合いをつめていく段階である。

#### ● 企業誘致について

##### 板垣議員

北陸自動車道全面開通に伴い経済・文化等いろいろな面で関東方面に目を向けていたものが、今後関西にも目を向けていかなければならないと考える。

ある新聞が、各沿線の市町村の長にアンケート調査を行った結果、当与板町としてはその影響は特になし、との解答であったが、特になしとの回答された事について、何を考えて企業誘致・町づくりをされているか伺

#### 平澤町長

日本経済新聞からの照会で、北陸高速道路の開通によって大きな影響があるかという質問があったので、現在、観光面においても特になしという、軽い気持ちでの回答であった。もちろん企業については、関西方面からの誘致も考えなければならぬが、距離的な面もあり、現段階では県内と関東方面を私達としてはターゲットにおいて作業を進めて来たので、当町については特におよぼす影響はないと回答したものが、新聞にのったものと理解している。

\* \* \*

#### ● 与板町の進むべき方向について

##### 斉藤議員

与板町の進むべき方向について次の点について伺いたい。

- ① 産業立町か観光立町か
- ② 観光について、行政主導型か民営主導型か
- ③ 企業誘致について、用地を分割された登記はされてあるのか。又、進出予定の企業についての土地の価格の交渉はどうなっているか。
- ④ 観光開発の核としての資料館のあり方について、運営委員が委嘱され、北部四ヶ町村の議



長会による広域観光を目指す予算算上がされているが、四ヶ町村の広域観光の共通するものは良寛であると考える。与板の資料館に良寛をどの様に位置付けるのか。運営委員会がどの様に対応されているか伺いたい。

又、運営委員会において、特別展として「別院の寺宝展」・「小中学生の絵画展」をやったかどうかという方向付けがなされたと聞いているが、これについて報告を受けているか。報告を受けていたら、この様な方向付けをどう考えるのか。

#### 平澤町長

① 現状から考え、活力ある町づくりを進めていく上では、産業立町を前面に出した方がベターであろうと考えている。必ずしもベストではないが、観光は人の出入りはあるが定着するものではなく、恒久的な町のにぎわいを考えた場合には、産業にウエイトを置くべきではないかと考える。

② 両方相まって進めていかなければならない

と考えている。

③ 現在登記はしていないが、将来的には登記をし、土地の必要坪数によって分筆して売却する予定である。価格については、こちらの希望価格は提示してあるので、今後の交渉が具体化する段階で決定されると考える。

④ 正式に報告は受けていない。しかし今歩み出した委員会が、いろいろ模索しながらお考えを出されたものである。今ただちに評価を出すのはさげ、今しばらく推移を見たいと考える。今後の資料館のあり方については、良寛関係がメインとなつてくると思うが、良寛のみならず多角的に運営する事に

によって特色がでるのではないかと考える。資料館のもつ使命・体質は変えるわけにはいかないが、高度利用・活用も考えても良いのではないかと考える。

\* \* \*

#### ● 町有道路としての位置付けとその性格について

##### 石塚議員

黒川廃川敷(広野・吉津地内)に六十二年度予算で一部民有地の寄付を受けて道路を新設されたが、町有道路としての位置付けとその性格について伺いたい。

#### 平澤町長

この道路は数年前から冬期間孤立する住家のため、県道まで自動車を通れる道路の新設を地域の住民及び吉津町内から強い要望が出されていたものである。民有地の道路敷地としての寄附採納もあり、又、黒川廃川敷の有効利用のためにも、その道路新設工事の必要性を考へ着工したものである。

#### ● 企業誘致について

##### 石塚議員

今回、農村工業導入地域の指定を受けたとの事であるが、町の工場誘致条例について伺いたい。第三条に投下資本総額五千万円以上、従業員数五〇人以上

であれば固定資産税の相当額を三年間免除し、町長が認めた時はもう二年間延長する事ができるとなっている。条例改正をしないと当面二〇人〜三〇人の企業は、これに該当しないという解釈もできるが。

土地の価格設定や資本金の額も項目にうたうべきと考へるが、又、専任の職員を配置する考へはないか。

#### 平澤町長

ご指摘の通り条例が現況に合致しなくなつて来ている。最近の傾向として、かなり機械化が進み人間を必要としなくなつて来ている。従業員五〇人の雇用の条件を満たすことな難しくなつて来ているので、早い機会に改正したいと考へる。価格の設定については、企業と協議して企業がもとめやすい価格で誘致を進めて参りたいと考へている。資本金の設定については、資本金が少なくても健全に運営している企業もある。難しい問題でもあり、近隣町村の条例を参考としながら検討したいと考へている。専門職員については、ほとんどの町村が町長・助役中心で企業と折衝しているのが現状である。企業秘密の問題もあり、又、そうする事によって、相手方に熱意・誠意がプラスに働く要素が多いのではないかと考へている。



## 子ども会!! 楽しかった研修会

《県立巻青少年研修センター》



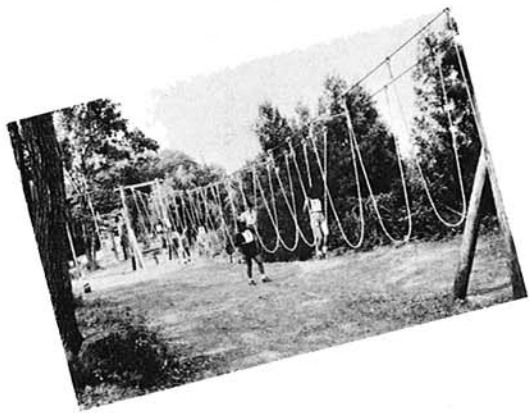
去る3月12・13日に子ども会の毎年恒例の宿泊研修会が行われました。一年間いろいろな体験研修をして学んだことをそれぞれ思い浮かべながら、ゲームをとり混ぜたレクリエーション、紙型を使ったグループワークトレーニング、グラスキャンドルの神秘的な光の中でのキャンドルファイヤー、等の研修をしてきました。この一年研修してきたことを充分に役立てて、これからの学校生活を楽しく過ごしていって欲しいものです。

## ～昭和63年度～ うまみち森林公園オープン!!



四季おりおり緑豊かな森林公園・管理棟・キャンプ場及びトリムコースがオープンしましたので、大自然の中で健康の保持と増進につとめて明るい豊かな日常生活を楽しんで下さい。

1. オープン期間 4月10日から11月20日
2. 利用時間 午前9時から午後5時
3. 毎週火曜日は休園日です。但し火曜日が祝祭日の場合は、翌日とします。



## \* 卒 \* 業 \* おめでとうございます

3月12日・与板中学校、3月24日・与板小学校で卒業式が行われ、それぞれ新中学生・高校生・社会へと新たな道へスタートしました。

最後には先生・在校生・父兄の皆さんの見守る中、楽しかった学校生活に思いをめぐらせていました。



## 与板中学校女子生徒 幼稚園で保育実習

～お姉さんたちと遊んで、  
ご満悦の園児たち～



7つのクラスに中学3年の女生徒の皆さんが保育実習に来園、園児たちと楽しいひと時を過ごしました。

保育実習は今年で4年めで、手づくりの紙芝居やペープサートでお話をしてくれたり、マンガのお面はクイズに当たると貰えたり、六角形の布をはぎ合わせたボール遊びや鬼ごっこ

に子どもたちはキャーキャー大喜びでした。



# フォト・ニュース



15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	
・春季町民卓球大会 町民体育館 ・硬式テニス大会 テニスコート 沖繩本土復帰記念日・家庭の日		・春季町民卓球大会 町民体育館 ・硬式テニス大会 テニスコート ・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分～12時	・歯科相談 与板保健所/午後1時～3時 ・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分～12時	・ツ反判定・BCG 母子センター/午後1時30分～2時30分 (5/10 ツ反実施者)	・行政相談 役場女子厚生室/午後1時30分～ 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分～ ツ反 母子センター/午後1時30分～2時30分 (S 62・2月/ S 63・1月出生児) 愛鳥週間・交通安全家庭の日	・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前10時～10時30分	・中越地区小学生柔道大会 町民体育館 ・教育長杯朝野球リーグ開幕 スポーツ広場 ・戦没者慰霊祭 都野神社/午前10時～ 母の日・世界赤十字デー		・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分～12時	こどもの日・立夏・端午・児童福祉週間	休日	憲法記念日		メーデー・八十八夜		天皇誕生日	身体障害者福祉法施行記念日	・献血 役場/午前10時～12時・午後1時～3時	・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分～ 健康相談(血圧) 与板保健所/午前10時～12時	・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前10時～10時30分	・乳児健診 母子センター/午後1時より受付 (S 62・4月/ 6月出生児)	・城山開き・町民ハイキング 午前8時30分役場集合(雨天中止)		・療育相談 与板保健所/午後1時～3時 ・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分～12時		・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分	・施設利用調整会 町体第1会議室/午後8時～ ・麻しん 母子センター/午後1時30分～2時30分 (S 60・9月/ S 61・3月出生児) ・穀雨・通達記念日・郵便週間	・畜犬登録並びに狂犬病予防注射 与板保健所/午後1時～2時 ・発明の日・科学技術週間	・近郷ママさんテニス大会 テニスコート 家庭の日		

くらわんかカレンダー(4月16日～5月15日)

# 町史編さん

## いよいよスタート

《皆様の協力をお願いします！》

与板町では、昭和六十二年五月より与板町史編さんの作業を進めております。

ご承知の通り、与板町は古い歴史をもち、価値ある文献の調査や埋蔵文化財の研究がなされ小冊子が発表されております。

これらを総括的に系統的にするとともに正確な資料に基づき、真実をまとめなければなりません。

つきましては、全町民のご理解とご協力を得ながら、町史の編さんをお願いいたします。

す。各ご家庭に次のようなものがありまして町史編さん室にお聞かせ下さいますようお願いいたします。

（他）の写真や詳しい内容など。  
・農業、林業、商人、鍛冶、工業のことなど。  
・その他町史に関係あると思われる事など。

与板町の歴史を知る資料として、

- ・古い文書、手紙、証文、日記、手びかえ、与板町に関するある新聞記事や統計書、古い地図、写真、絵馬、など。
- ・昔のいろいろな祭りや行事（正月、お盆、節句、その

与板町歴史民俗資料館内  
町史編さん室  
（電話七二二〇二二）  
お借りした資料は写真などお返しいただきます。

### ◎町史編集委員

（敬称略）

委員長	小坂	覚治
委員	佐藤	泰繁
〃	瀧澤	一夫
〃	長谷川	康裕
〃	木林	秀彦
〃	木村	

### ◎町史調査員

（敬称略）

真山	島崎	肇作
石高	黒野	一勇
久小	住林	誠繁
浜八	田田	利元
山森	田田	己安
高平	木澤	富直
森笠	原	正雄
		代吉
		居一
		平治
		雄

## 与板の地名をたずねて

### 与板の地名（その1）

土地の名は、風土の歴史と言われている。私達の先祖が、自分達の住んでいる土地に地名をつけたと思うと、愛着を感じると思われます。

まず、与板という地名は何時から始まったのでしょうか。

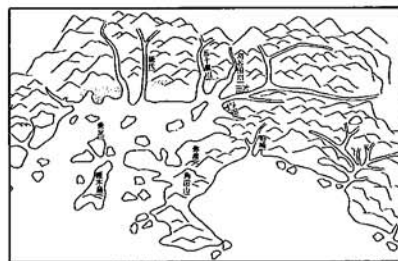
康平3年（1060年）に書かれたと言われる越後の地図には、与田と書いてあり、その後の寛治元年（1087年）の地図には、与板となっております。

この地図の真偽のほどはわかりませんが、大正6年に発行さ

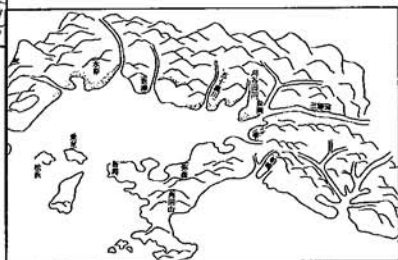
れた与板案内には、与板の産神与田別尊を祀りしより与田と言われたと書いてあります。昭和25年発行の県内地名新考（小林 存著）によれば、与板は悪田に対して良田という事ではないかと言われています。

しかし、先般本与板の荻岩井発掘調査には、古代土器・土師器・須恵器が出土しております。又、岩方タタラ遺跡より、土師器・須恵器・鉄滓が出土して、これ等は平安時代と言われております。本与板の、正保年間の検地帳の地名にも、おきみ等の古代の地名をとどめています。

故に、与板地方は平安時代にすでに集落が形成されていた事を物語っております。



▲ 康平図



寛治図 ▶

## フレッシュヤング



〈下横町〉

大橋 保さん

- \*おつとめは……  
稲荷町の西脇整骨院（ほねつぎ）に勤めています。
- \*何をしている時が一番楽しいですか……  
バイクに乗っている時と、工作中(?)ですかね。
- \*今一番したいことは……  
一ヶ月くらい北海道に行きたいです。
- \*趣味は……  
あちこちにツーリングに行く事かな。
- \*理想の女性は……  
心にやすらぎを与えてくれる人。
- \*結婚について……  
相手がすぐそばにいればすぐにでも！
- \*最後に一言……  
みなさんも身体に気をつけて、もしもの時はよろしくお祈りします。

## “手押車”の補助を行います



七十歳以上のお年寄りの方が購入される手押車に、補助を行います。  
補助金の額は、一台につき、購入価格一万円以上の場合、一律三、四〇〇円、一万円未満

の場合は、購入価格の三分の一（例えば、九千円で購入した場合は、三千円の補助）となります。ご希望の方は、役場住民課までお申し出ください。  
なお、申請方法など詳しい事は、住民課社会福祉係（72-13 100内線15）へお問い合わせください。

## 山田消防副団長 消防庁長官表彰受賞



昭和62年度の消防庁長官定例表彰で、山田副団長が永年勤続功労章を授賞されました。

今回の授賞は、山田副団長はもとより、与板町消防団にとっても大変名誉な事であり、今後とも町の防火思想の普及、並びに災害の防御にご尽力下さいますようお願いいたします。

## 保健婦さんの

## 気になる話！

### 生えたかな？ 6才臼歯

永久歯の中で一番早く生えるのは、6才臼歯と呼ばれる奥歯です。この歯は、乳歯の奥歯が生え変わるのではなく、乳歯の奥歯のその奥に新しく生えてきます。永久歯の歯並びを決めるとも言われる、とても大切な歯です。早い子では、幼稚園の時期に生えています。この歯をむし歯から守る為には、生える時期を見逃さず、奥歯まで当たるように、しっかりと歯みがきをする事です。乳歯にじやまのべつまくなしに食物（おやつ）を摂らないこと、食後にきちんと歯みがきをする事を習慣づける事が大切です。永久歯は、6才臼歯と前後して前歯から順に生え変わります。個人差が大きいので、生え変わりの時期や順番はあまり気にしなくてよいと思います。

前から磨いていると届かないので、横から歯ブラシを入れて磨く。



口はあけすぎない。とどかない。

さわやか君

西村 宗



いちばん  
これぞ与板のNo.1



長寿  
直江タエさん  
《南新町》

明治25年3月2日生、96歳。南新町の直江タエさんが、現在与板町の長寿No. 1です。

『昔から好き嫌なく何でも食べ、良く働いた事が健康を維持できた』

目も耳も不自然なく、自分の事は自分で全部やっているとの事です。

新潟県さらに全国No. 1を目指していつまでもお元気で長生きして下さい。

与板町民を対象にした「これぞ与板のNo. 1」を募集しています。項目はなんでもかまいません。自薦・他薦を問わず、私が与板で1番だと思ふ事を、役場総務課広報係までお聞かせ下さい。お待ちしております。



ほのぼの家族

《馬越》三浦 峰さん一家

●語り手 三浦修一さん

明治生まれから、現在3才までの8人が同居している大所帯です。その内3人が、いまちよろどやんちや盛りの達朗7才、逸平5才、周子3才で、我家の何よりの宝物であります。やはり家庭は子供中心となります。我が家も日々、ストーリーリーはこの3人組が独占しております。朝から晩まで、泣き、笑い、さけび、時には合唱と、それはにぎやかな毎日です。そんな子供達を毎日やさしくめんどうをみてくれるのが、じいちゃんとはあちやんですが、ずいぶんとてこずらせているようです。時には叱られて、最長老である「おじじ」の部屋へ逃げ込みます。

8人もいる為家族全員で出かけることはなかなかできませんが、お父さん、お母さんと一緒に車でもちよと出ることも子ども子供にとっては楽しみようです。大人にとつての楽しみは、家族全員揃つての夕食時です。お刺身などは8人分を切り終わる頃、もう子供のお皿はからっぽということもありますが、食べることも忘れ、一日の出来事をけんめいに話す子、それに負けじと大きな声をはりあげる子、聞いてくれないと泣き出す子、やがてねむくなったのか周子の手から箸が一本ポトリ……こんな、にぎやかで、ゆるやかな我家です。



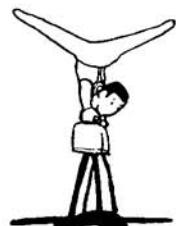
看護婦さんに  
なりたい  
大きくなったら、看護婦さんになりたいです。白い洋服を着て、お医者さんの手伝いをします。友達が来たら、やさしくしてあげたいです。



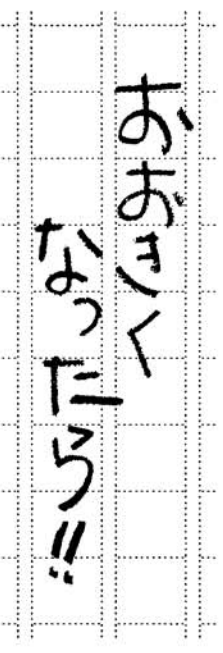
与板幼稚園もり組  
石黒早紀子さん  
《本与板》



与板幼稚園はな組  
田中圭太くん  
《本与板》



体操の選手に  
なりたい  
大きくなったら、体操の選手になりたいです。練習をたくさんしてさかだちがずっとできるようになり、みんなにみせてあげたいです。



**短歌**  
心なき病の故に贖罪の旅を思えど果すすべなし  
長田 芯字  
うとましく思いし事も生きがえに変わりにて老いの日々は楽しき  
高野 ユキ  
与板会員の長女の子等に引かされて広報の拙なき我が歌待つと云ふ都の孫を思いて投稿  
今朝の日報吾の名記の短歌おばまなこ見開きたしめ嬉し  
吉岡 みよ

**俳句**  
春光の駅に伝言残しけり 萬 緑  
歩道橋春光そゞ会釈かな 広  
單作の鋤鎌研ぎて水温む 茂  
春寒を託つ我が目に梅一枝のぶ志

**詩**  
悪夢  
一面に咲きそつた  
淡い色の花畑の中で  
その花をぞうりになぞり  
私の足をゆるがす  
やがて音の無い動きは  
どこへ行くともなしに  
ふんわり歩み続ける  
ゆつくりした歩みは  
体ごと浮き上るようである  
もう少し進んだらどこかに  
たどり着きそうなのに歩む  
目覚めは朝方だった  
息苦しいようなけだるさを  
起き上る床で感じた  
其の日の午後のTEL……  
白血病の友の死を知った  
やるぎない心の変動は  
胸をくすぶり乍ら続いた

仲 葉子



文芸欄



交通安全  
キャンペーン  
4月

子ども・お年寄りを  
交通事故から  
守りましょう

春4月、新入学（園）を心待ちにしていた子どもたちが胸を弾ませて学校・幼稚園・保育園・街へと出ていきます。この時期は、子どもの行動範囲が広くなり、子どもの交通事故が多発する時期でもあります。

新しい交通環境に入った子どもたちを交通事故から守りましょう。

また、お年寄りも交通環境の変化に対する適応が遅れがちで、元気な人ほど自分自身の体力の衰えに気がつかず事故にあいがちです。

それぞれの立場で、子ども・お年寄りを交通事故から守りましょう。



確定申告が間違っていたときは

昭和62年分の所得税の確定申告書を提出した後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度確認してください。

申告内容に間違いがあるときは、それを直すことができます。

また、確定申告をしななければならないのに申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。

へ税額を多く申告していただき

確定申告書を提出した更正の請求ができる期間は、申告期限から一年以内です。昭和62年分の所得税の確定申告については、昭和64年3月15日までとなります。へ税額を少なく申告していただき

確定申告書を提出した

後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に直してください。

なお、税務署の調査を受ける前に自主的に修正申告をしたときは、過少申告加算税は（納付すべき税額の10パーセント、ただし一定額を超える部分は5パーセントが加算されます）かかりませんので、なるべく早く申告してください。

へ確定申告を忘れていたとき

確定申告をしななければならないのに、申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。

なお、税務署の調査を受ける前に自主的に期限後申告をしたときは、無申告加算税（納付すべき税額の15パーセント）が5パーセントに軽減されますので、なるべく早く申告してください。

修正申告及び期限後申告による納めることになった税額は、その申告書を提出する日に納めてください。この納める税額には、納期の翌日である3月16日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、併せて納めてください。

詳しくは税務署・税務相談室へお尋ねください。

機械設備の投資を計画

されている中小企業の皆様へ

財団法人新潟県中小企業振興公社では、中小企業の皆さんが必要とする新鋭機械設備を長期・低利の割賦販売方式で譲渡する「設備貸与」並びにリース方式による「設備リース」を実施しております。

〔制度の概要〕

\*割賦販売方式による設備貸与制度

(ア) 貸与額 百万円以上  
五千万円まで

(イ) 貸与損料（利息相当分）  
年四・五%、四・七%

(ウ) 貸与期間 四年半又は  
六年半・七年

尚リース方式による設備貸与制度は、電子計算機で動作するハイテク機器に限りません。

詳細については、役場産業課 商工係へ。

※貸与額、貸与損料、貸与期間は、企業規模、申込額、申込設備等によりそれぞれ異なります。

昭和63年  
交通死亡事故0(ゼロ)  
2,000日をめざして

守ります  
ベルトに速度に  
車間距離

●3月31日現在

1280日

継続中!!

新潟県大豆作共励会に  
に多数入賞!!

新潟県大豆作共励会個人の部において、県下11名の表彰がありこのうち当町から5名が入賞されました。

受賞者は次の方々です。（敬称略）

- ・風間 信夫（柳ノ町）
- ・大久保 秀雄（安永）
- ・大久保 貞助（安永）
- ・大野 倉治（安永）
- ・東條 義男（吉津）

与板郷消防署・消防団  
からのお知らせ

気温もあがり火災発生が多い季節になりました。山火事・その他の火の元にはくれぐれもご注意ください。

※町外の火災出動の時に与板町を通過する消防自動車は、サイレンの後に鐘を2つ鳴らします。町内の火災とおまじがいがないようお願い致します。



児童、生徒の  
体力向上のために

与板中学校に  
クラブハウスを設置

昭和62年度から与板中学校体育館とクラブハウス及び柔剣道場が併設して工事が進められていましたが、すでに施設が完成し引渡しを受けました。このクラブハウスは、学校施設の開放の促進と地域ぐるみで、たくましい心豊かな児童、生徒を育成することを目的に建設されました。利用するにあたっては、地域住民と児童、生徒と一緒に使うスポーツ等の使用に優先的に貸し出すものです。なお、クラブハウスの設置されている部屋は、ミーティングルーム、指導員室、更衣室（男・女）器具庫などです。

詳細については、与板町教育委員会へ。

社会保険の被扶養者  
になっている奥さん  
国民年金の届出はお  
すみですか

サラリーマンの奥さんで、ご主人に扶養されている（二十才以上六十才未満の人。主に専業主婦）は第三号被保険者として国民年金に加入しなければなりません。

この届出を七月三十一日迄にしませんと、年金が受けられなくなったり、額が少なくなったりします。

加入の届出により保険料を負担したり、ご主人の給与から保険料が天引きされることはありませんので、至急届出をお願いします。

又、加入の届出をした後で、ご主人が会社を退職した場合や自分が会社に勤めるようになった場合など、変更があった時は届出が必要です。

愛の献血ありがとうございました

献血三〇回以上の功労者に県赤十字血液センターより有功章が贈られました。（敬称略）

金色有功章  
（五〇回以上）  
・安永 宮島 林司  
銀色有功章  
（三〇回以上）  
・蔵小路 中野 晃  
・安永 横坂 正晴  
・船戸 柿倉 孝蔵  
・中町 花澤 信一  
・広野 片桐 勝  
愛の献血事業について、皆様方からご協力いただき感謝申し上げます。

〇期日 四月二十七日（水）  
（午前十時～十二時 午後一時～三時）  
〇会場 役場前

4月1日付で役場職員の移動が次のように発令されました。

▶退職  
産業課長 石黒茂二

▶異動

新所属	氏名	旧所属
産業課長	佐々木 一昭	教育次長補佐
教育次長	西沢 幸雄	住民課長
保健衛生係長	新田 浩正	ガ企委員
産業課長	倉品 和美	教育委員
教育委員会	大平 小	産新採
総務課		

ご寄附ありがとうございました

昨年9月、三浦繁雄さん（本与板）が1万12円を拾い与板警察署へ届けた所、落とし主が現われず時効となりました。

この1万12円を交通安全活動にとご寄附頂きました。大変ありがとうございました。

国民健康保険税  
（第1期4月分）  
（第13期随時分）

●納期限は  
4月30日です

納税は  
安全・確実な振替納税